

玉津処理場他維持管理業務

受託者選定基準

神戸市建設局

## 目次

1 総則 .....	1
2 受託者選定方法 .....	1
(1) 受託者選定の手順 .....	1
(2) 入札参加資格の確認および技術提案書の審査、確認 .....	2
(3) 技術提案の評価 .....	2
表1 評価の基準 .....	2
(4) 入札 .....	2
表2 技術提案書の審査、確認 .....	3

## 1 総則

本受託者選定基準は、神戸市(以下「市」という。)が、玉津処理場(吉田ポンプ場含む)、岩岡ポンプ場および上池ポンプ場の維持管理業務(以下「本委託」という。)を実施する民間事業者(以下「受託者」という。)を選定するための基準を示すものである。

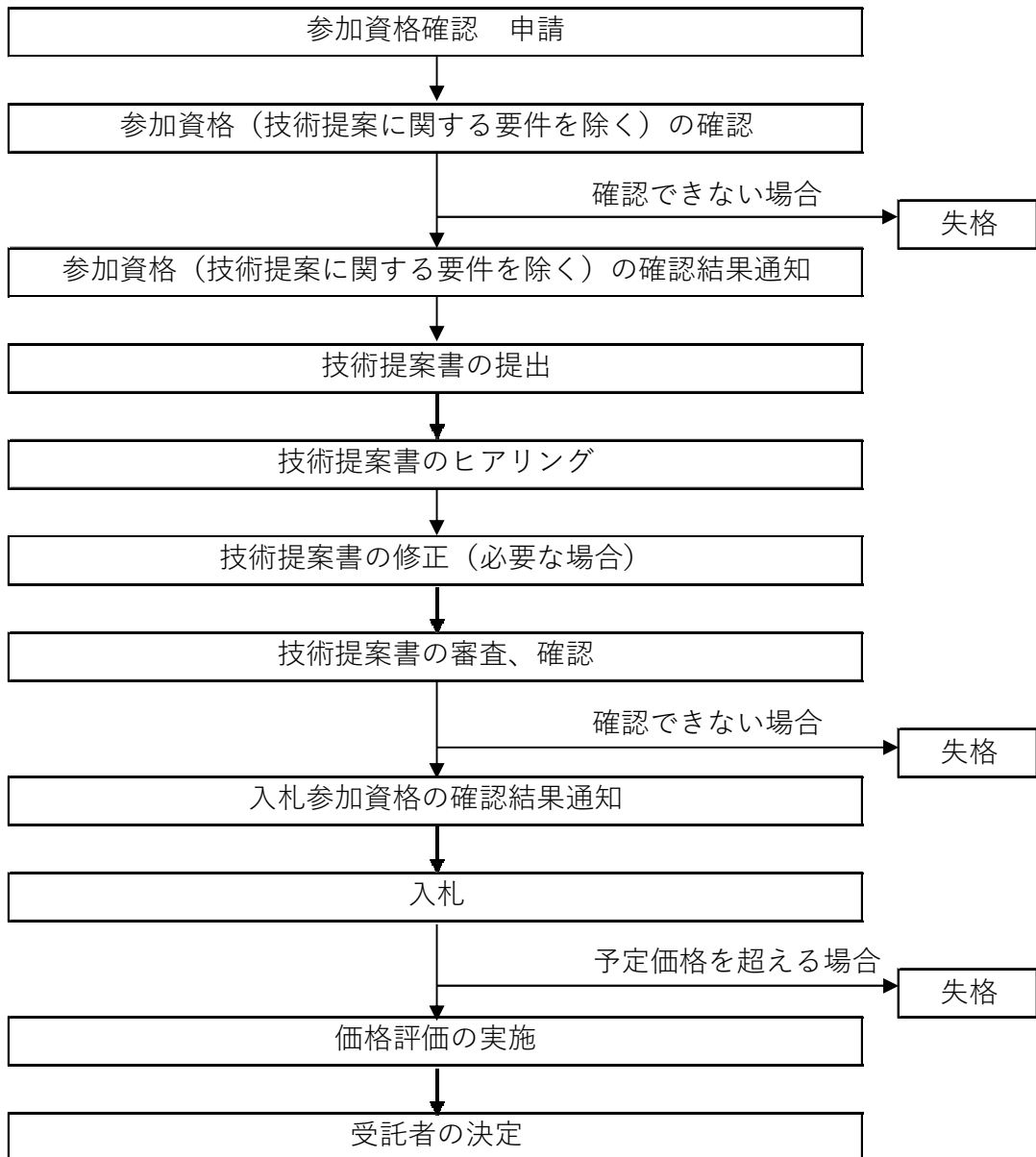
本委託を実施する受託者には、下水道施設の運営・維持管理に関する専門的な知識や技術力、経験が求められる。したがって、受託者の選定にあたっては、競争性、公平性、透明性を確保するため一般に公募するとともに、一定の資格要件や技術提案を審査する過程で、長期間に及ぶ事業遂行能力や技術能力を有する入札参加者に絞り込み、入札により価格評価を行う「条件付一般競争入札方式」を採用する。

また、受託者の選定において、資格審査及び技術提案の審査は神戸市建設局にて行い、技術提案の内容および審査の内容は神戸市情報公開条例第10条の規定により非公開とする。

## 2 受託者選定方法

### (1) 受託者選定の手順

受託者を選定する手順は、下図に示すとおりである。



## (2) 入札参加資格の確認および技術提案書の審査、確認

### ア 参加資格(技術提案に関する要件を除く。)の確認

応募者から提出された「入札参加資格審査申請書」及び「入札参加資格確認資料」により、技術提案に関する要件を除く参加資格を確認する。

入札説明書等に示す参加資格要件の具備が確認できない場合は失格とする。

### イ 技術提案書の審査、確認

技術提案書について、各様式に記載された内容により、要求水準の達成が可能か、仕様を満たしているか、長期間に及ぶ事業遂行能力や技術能力を有しているか、などを審査、確認する。

技術提案の内容に評価項目を満たさない事項がある場合、及び技術説明が適正であると確認できない場合は失格とする。

## (3) 技術提案の評価

技術提案については、運営コストの低減はもとより下水処理サービス水準の向上を目標として、本市が期待する事項の重要性、必要性に応じて評価を行う。

技術提案書の内容に応じ、各評価項目の評価基準については、「表1 評価の基準」による。

評価項目および評価内容については「表2 技術提案書の審査、確認」に示す。

表1 評価の基準

評価	評価の意味合い
可	当該評価項目を満足している
不可	当該評価項目を満足していると認められない

各評価項目のうち1項目でも「不可」の評価がある場合は、長期間に及ぶ事業遂行能力や技術能力を有しているとは認められず、失格とする。

## (4) 入札

### ア 応募者の提出する価格

市から入札参加資格確認の通知を受け取った応募者は、業務価格について入札を行う。

### イ 価格の確認、受託者の選定

価格の確認および受託者の選定など入札手続きについては、「入札説明書」による。

表2 技術提案書の審査、確認

項目	審査、確認内容
<p>1. 従事者の資格要件 (要求水準書第2章第1節第11項等)</p>	<p>配置予定の総括責任者、副総括責任者の経歴、資格等により要求水準書の資格要件を確認する。(様式第玉津-14号)</p> <p>(参考)要求水準書第2章第1節第11項 資格要件抜粋</p> <p>(1) 対象施設に常時勤務し、本受託以外の業務を行わないこと。</p> <p>(2) 受託者と直接的な雇用関係にあり、且つ雇用契約期間が業務実施期間以上であること。</p> <p>(3) 総括責任者の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①総括の職務にあたり管理能力があること</li> <li>②下水道法施行令第15条の3に規定する下水道維持管理有資格者に該当する者</li> </ul> <p>(4) 副総括責任者の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①業務総括責任者を補佐及び代行並びに担当業務の責任者としての確な判断ができる管理能力があること</li> <li>②次に掲げる一つに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・工業高校以上において、化学、機械、電気に関する専門課程を修了し、卒業後下水処理場における実務経験を3年以上有する者</li> <li>・下水処理場等で化学、機械、電気に関する維持管理業務の実務経験を5年以上有する者</li> <li>・その他委託者が①～②と同等以上の知識と経験を有すると承諾する者</li> </ul> </li> </ul>
<p>2. 会社の財務状況</p>	<p>会社概要や決算資料により財務状況を確認する。(様式第玉津-15号) (添付資料として最近3年間の貸借対照表及び損益計算書を提出すること)</p>

項目	審査、確認内容
3. 業務の履行 (要求水準書第2章第1節第5項等)	<p>(1) 業務の実施方針</p> <p>下記の業務ごとの要求水準等を達成するための管理運営方針を確認する。</p> <p>①「要求水準書 第2章第6項 1.処理場等の運転及び維持管理業務」について提出すること。(様式第玉津-16号①)((A4)2枚まで)</p> <p>②「要求水準書 第2章第6項 2.物品その他の調達及び管理業務」について提出すること。(様式第玉津-16号②)((A4)2枚まで)</p> <p>③「要求水準書 第2章第6項 3.業務履行に付随する業務」について提出すること。(様式第玉津-16号③)((A4)2枚まで)</p>
	<p>(2) 業務体制の構築</p> <p>契約から業務開始までの業務体制の構築や引継ぎ等の取組みを確認する。(様式第玉津-17号)((A4)2枚まで)</p> <p>①従事者(特に主任)を確保する手法(新規採用や他職場からの異動等)</p> <p>②基礎知識等習得(特にその他従事者)の教育、研修等の内容、スケジュール</p> <p>③業務引継ぎ計画(体制(従事者と従事者以外の会社の人的・技術的バックアップ体制等)、スケジュール、貸与事務所の使用予定等)</p>
	<p>(3) 通常時の人員配置計画</p> <p>通常時の業務履行体制(組織構成、責任者、人数、業務分担、資格者、勤務時間、勤務表、下請等)を確認する。(要求水準書記載の体制・人数は必須)</p> <p>共同企業体の場合は企業間の構成や役割分担、業務履行体制に従事者の所属も記載すること。</p> <p>(様式第玉津-18号)((A4)3枚まで)</p> <p>令和3年度と令和4年度から7年度で体制の仕様が変わっているのをそれぞれを記載すること。</p>
	<p>(4) 災害時や緊急時の人員配置計画</p> <p>災害(大雨、地震、津波等)、緊急時(停電、悪質流入水、各種設備の故障等)、感染症発症時(予防対応を含む)等における業務履行体制(組織構成、責任者、人数、業務分担等)を確認する。(要求水準書記載の体制・人数は必須)</p> <p>共同企業体の場合は企業間の構成や役割分担、業務履行体制に従事者の所属も記載すること。</p> <p>(様式第玉津-19号)((A4)3枚まで)</p>
	<p>(5) 薬品及び電気の調達方法</p> <p>受託者が令和4年度から7年度は、薬品(ポリ硫酸第二鉄溶液、高分子凝集剤(汚泥濃縮用及び脱水用)、滅菌材(次亜塩素酸ソーダ)、その他薬品)及び電気を調達するが、その調達方法について確認する。</p> <p>(様式第玉津-20号)((A4)2枚まで)</p>
	<p>(6) 汚泥処理に関する取組み</p> <p>受託者として汚泥処理管理基準の達成(努力目標)について、取組み方針等があれば記載すること。</p> <p>令和4年度から7年度の脱水ケーキ量削減に対する提案について取組み方針等があれば記載すること。</p> <p>(様式第玉津-21号)((A4)1枚)</p>

項目		審査、確認内容
4. 要求水準 (要求水準書第2章第1節第4項、第2節第1項等)	(1) 業務期間中(令和3年度)の要求水準達成への取組み	<p>要求水準達成への取組みを確認する。(様式第玉津-22号①)((A4) 3枚まで)</p> <p>① 要求水準「市の体制及び実施手順に準じた運転操作、点検、調達等維持管理業務の実施」に向けた取組みを具体的に記載すること(教育、研修、引継項目及び各種マニュアルの作成を含む)。</p> <p>② 要求水準「市の体制及び実施手順に準じた維持管理業務の実施による各種基準の遵守」に向けた取組みや留意点を具体的に記載すること(運転管理、水質管理、エネルギー管理等)</p>
	(2) 業務期間中(令和4年度から令和7年度)の要求水準達成への取組み	<p>要求水準達成への取組みを確認する。(様式第玉津-22号②)((A4) 3枚まで)</p> <p>① 要求水準「各種基準の遵守」に向けた取組みや留意点を具体的に記載すること(運転管理、水質管理、エネルギー管理等)。</p> <p>令和4年度から要求水準や体制の仕様が変更することに対しての取組みも記載すること(教育、研修、引継項目及び各種マニュアルの作成を含む)。</p>